

## 論文

### 海の恩恵と災禍を考える

——文治地震・明和津波・東日本大震災にふれて——

秋道 智彌

#### 要旨

2011年3月11日に発生した東日本大震災を受けて、海が人間にもたらす災禍と恩恵について考えてみた。恩恵については、生態系サービスとして供給・維持・文化・調節の4つのサービスに類別して考えることができる。一方、災禍については地球温暖化や酸性化、富栄養化など、生態系に負の影響を徐々に及ぼす場合と、津波のように突発的な場合がある。本論で取り上げる津波は環境と社会・文化に甚大な影響をおよぼす。東北地方における明治三陸津波(1896年6月15日)と昭和三陸津波(1933年3月3日)からえられた教訓として、緊急避難のしかたと高所居住に関するものが多く見られた。しかし、教訓が生かされた例と、ないがしろにされた例がともにあった。近年における東北の津波の例以外にも、近世期における例で同様な傾向が見られた。津波などの災禍についての解釈論には、大きく天災論と人災論を区別できるが、中世の文治地震(1185年8月13日)をめぐる『方丈記』と『平家物語』あるいは『愚管抄』(ぐかんしょう)にみられる解釈の違いがその好例である。鴨長明は地震を天災と論じたが、慈円(じえん)や『平家物語』では平清盛の怨念によるものと位置づけている。津波の教訓として、説話を通じた語りや明和津波(1771年4月24日)の事例でみられた。人間の言葉を話すジュゴンやサメなどによる語りを通じた津波への警鐘は、自然への畏敬と人間の無力さを訴えたものである。インド洋で発生したスマトラ島沖地震津波(2014年12月26日)のさいも、民族によって固有の対応が見出された。津波災害にたいする人間社会の対応(レジリアンス: resilience)は多様であるけれども、自然との関係において人間が踏まえるべき態度を今後ともに学ぶべきことを強く主張したい。

#### キーワード

生態系サービス、レジリアンス、津波、災因論

#### 1. 生態系サービスと海

平成23(2011)年3月11日午後2時46分、三陸沖でマグニチュード9.0の大きな地震が発生した。ほどなくして東北の太平洋岸を襲った津波によって沿岸域は未曾有の災禍をこうむった。津波の発生から2ヶ月足らずの5月はじめに訪れた岩手県宮古市内で、家屋

の壁に赤いスプレーで「海はきれいだ」とのなぐり書きをみて、一瞬たじろいだことを思い起こす。津波は災害にちがいない。突如発生した津波の前に、人びとは海とのいい関係を忘却したといえはあまりに身勝手な発言と言われるかもしれない。優しい海が突然、牙をむいたのだからどうしようもないと考えるのがふつうだろう。

本論の冒頭で、人間が海から受けるさまざまな影響と相互の関わり合いについて考えてみたい。人間が海から受ける影響は大きく恩恵と災禍に区分することができる。恩恵としてはさまざまな側面があり、生態系サービス (ecosystem services) の問題としてみれば、供給サービス・文化サービス・調節サービス・維持サービスの4つの機能として類型化されてきた (Millennium Ecosystem Assessment 2005)。これにたいして、災禍は恩恵と反対に生態系の劣化・機能低下によって引き起こされる。ないしは災禍の発生後に生態系サービスが劣化する。人間は陸上動物であるから、海の中で起こっている変化に対して敏感に察知しているわけではないし、劣化した海洋環境がどのように変化するのかについても周知しているわけではない。ただし、生態系サービスの中でも供給サービスと文化サービスについては直接的な利害関係を体験することになる。漁船・漁具・漁港の破壊と流出による漁業の停滞、水産物流通の停止、祭りや観光の不振などの例がそうだ。

人間は海からの恩恵をよりよく享受し、なるだけ災禍を未然に防ぎ、あるいはいったん起こった災禍を最小限に食い止め、復旧・復興に努めようとする。2011年3月11日に発生した東日本地震津波を受けて、現在さまざまな取り組みが進められている。地震津波の監視と予測体制の徹底化、地域の道路・住宅の建設をはじめとする復旧・復興の計画が進められている。一方、過去における教訓をふまえて今後に向けてどのような防災・減災方策が最適であるかが問題とされている。本論文では、2011年の地震津波と八重山諸島を1771年4月24日(明和8年3月10日)に襲った明和大津波やインド洋大津波の事例を中心に取り上げ、海のもたらす恩恵と災禍について考えてみたい。

## 2. 海の恩恵の確認—儀礼と供養

海から受ける恩恵は日常のなかで自明のこと、当たり前とされがちである。しかし、少なくとも日本ではさまざまな形で海から受ける恩恵への感謝と記憶の再生産を図る試みがある。いわば、日常の慣性的な営みを非日常的に活性化する試みとして「海への思い」を再生産する行為が各地で繰り返されてきた。その内容について概観しておこう。

まず第1に、八重山諸島の西表島西部の祖納(そなえ)や干立(ほしだて)では、毎年秋に節(シチ)と呼ばれる豊饒儀礼がおこなわれる。海上のかなたからミルク神を浜で迎え、五穀豊穡儀礼をおこなう。北海道のアイヌは、利用したクジラの骨を海岸に供え、神であるカムイにクジラの霊を届けるとともに、その幸を恵んでもらったことに感謝する儀礼をおこなう(秋道 2010: 17-23)。福岡県北九州市門司区にある和布刈(めかり)神社では毎年、旧暦の元旦未明に3人の神職が松明、手桶、鎌を手に神社前の浅瀬でワカメを刈り採って神前に供える神事をおこなう。和布刈神社の第1座の比賣大神(ひめおおかみ)は海上安全・交通安全を司る神で、宗像(むなかた)三女神でもある。このほか、サケの終漁期におこなわれるサケの大助(おおすけ)儀礼(菅 2012: 225-248)、琉球列島で旧暦

の3月3日におこなわれる浜下り（ハマウリー）ないしサニツ（宮古諸島）などの行事がある。

第2に、供養を通じて海の生き物を消費したことへの感謝の気持ちを表明する試みがある。魚の供養については、日本全国で実施した調査を元に多様な種類の魚が供養されてきたことや、時代的に供養の意味が変容してきたことが明らかにされている（田口2012）。第3に、モニュメントの造成を通じて過去の記憶の持続と再生を可視化することもごく普通に見られ、供養の儀式が執りおこなわれることも多い。クジラを例にとれば、鯨塚、鯨墓、鯨供養塔、鯨廟など多様な形式のモニュメントがあり、それぞれ異なった儀式や関わり方が表明される（秋道2010:17-23）。たとえば、山口県長門市青海島（おうみしま）の向岸寺にある鯨墓は元禄5（1692）年に建立されたもので、墓には70数体の仔鯨が埋葬されている。現在でも向岸寺では鯨供養の儀礼がおこなわれている。宮城県気仙沼市唐桑半島の御崎（おさき）神社周辺にある鯨塚は、江戸時代、海で遭難した船を2頭のクジラが背に乗せて神社沖の海まで無事運んだとか、白いクジラが先導して小艇（てんま）に移った漁民を救助するなどの伝承がある。この鯨塚は寛政12（1800）年に造られた。岩手県上閉伊郡大槌町には平成2（1990）年8月に建立された「いるか供養塔」があり、沿岸漁業者の生活を支えるためとはいえ、捕獲されたイルカの霊にたいして感謝と追悼の意味をこめ、江戸時代以来の歴史をもつ大槌のイルカ漁の存続を祈念したものと位置づけられている。この供養塔は2011年3月の津波でいったん流出したが、のちに発見されている（図1）。おなじ大槌町内のサケふ化場横には昭和20（1945）年12月31日に建立された「大漁記念大槌川鮭供養塔」があり、サケが終戦後の食料難を救ったとする感謝の気持ちが表明されている（図2）。

供養墓は動物だけにかぎらない。国内には近世期における草木や昆虫から現代のイヌ・ネコなどのペットにいたるまで、動植物の生命を奪った慚愧の念や哀悼の想いから供養碑を建立することがある。草木供養塔は山形県置賜（おきたま）郡で顕著にみられ、最古の草木供養碑は安永9（1780）年、上杉鷹山（ようさん）（治憲）（はるのり）の時代に建立



図1 いるか供養塔



図2 大漁記念大槌川鮭供養塔

されたもので、山形県米沢市大字入田沢（いりたざわ）字塩地平（しおじだいら）にある。米沢藩下で相ついだ大火により焼失した家屋を建設するために大量の木材を利用したことへの草木への感謝の気持ちがこめられている。

海の恩恵を感謝する儀礼がいわばルーティンであり、ワカメの発芽やサケの来遊のように自然の循環に応じておこなわれるのがふつうである。これにたいして、海の災いは突発的、あるいは時たま発生する。海のもたらす災禍は決して日常的ではなく、また忌避すべき現象である。それゆえ、人間は災禍を忘れようとするか、決して忘れるべきでないとする相克した思いにとらわれてきた。恩恵が日常化され、災禍が非日常化のものである以上、両者をとともに確認し、後代に伝承する思いとはどのようなものであるのだろうか。こうした問題意識を踏まえて、本論を展開したいと考えた。

### 3. 津波の記録と教訓—文書と石碑

今回の東日本大震災では、マグニチュード 9.0 の大地震と大津波ののちに、平安時代の貞観年間に発生した大地震以来の 1,000 年に一度の出来事であるという言説が学会・メディアで大きく取り上げられた。周知のとおり、勅撰国史『六国史』のひとつである『日本三代實録』（全 50 巻）の巻 16 のなかに、貞観 11（869）年 5 月 26 日に陸奥國を襲った地震津波の記載があり、津波の痕跡を示す地史的な証拠から今回と同規模の地震津波が発生したと断定された。津波についても古代以来の文書記録が日本には多数ある。

たとえば、津波の教訓は石碑などのモニュメントに刻まれている。東北各地には、明治三陸津波・昭和三陸津波の災禍と津波の事象を伝える 200 基以上もの石碑が現存している。「津波碑」とだけ刻印されたものだけでなく、災禍を未然に防ぐにはどうすればよいかを詳しく記したものもある。たとえば岩手県上閉伊郡大槌町には昭和三陸地震津波（1933 年）を受けた海嘯（かいしょう）碑に、「地震があつたら津波が来ると思え、海には行くな、ここより低所に家を建てな。」との教訓が明記されている（図 3）。今回の津波で沿岸低地にあつた多くの家屋とそこに住まう人命が津波とともに失われた。津波来襲の直前に潮が大きく引くことは人びとの経験知として知られていた。しかし、1 メートル以上の地盤沈下のためもあり、潮が大きく引くことはなかったので津波の到来を予測できなかったと指摘する人もいる。ただし、これは結果論にすぎない。

大槌にほど近い釜石市の鶴住居（うのすまい）では、明治・昭和津波の津波を記念する石碑がいくつもあるが、583 人の死者・行方不明者を出した。海に近い場所にあつた鶴住居小学校・釜石東中学校の生徒は全員、無事避難した（図 4）。これは日頃からの訓練の賜物でもあつた。小学校の高学年の生徒は低学年の生徒を誘導し、あるいは背におんぶして避難した。奇跡といわ



図 3 大槌町の海嘯碑



れる次第である。一方、宮城県の石巻市大川小学校では108人中、74人が犠牲となる痛ましい惨事が発生した。

大船渡市綾里(あやさと)地区に残る「明治三陸大津波伝承碑」(平成10年6月15日建立)には明治29年6月15日(旧暦5月5日)午後8時7分頃来襲した津波を受けて建立された。綾里村は被害戸数296戸、死者1350人を数え、この地では本州津波史上最高の38.2mの波高を記録したことが刻まれている。

宮古市重茂(おもえ)半島の姉吉(あねよし)では明治と昭和の三陸地震津波により大きな損害と犠牲を蒙った。明治には91人中75人、昭和期には191人中96人が犠牲となった。このことを受けて石碑が標高60メートルの地点に建立された。そのなかで、「明治廿九年にも昭和八年にも津浪は此処まで来て部落は全滅し生存者僅かに前に二人後に四人のみ幾歳経るとも要心おせ 高き住居は児孫の和楽 想へ惨禍の大津浪 此処より下に家を建てるな」と刻まれている(石碑は高さ130cm、幅60cm、厚さ33cm)。

昭和三陸津波を受けて高台に移転したことで今回の被災を免れた例が、岩手県釜石市唐丹(とうに)地区と大船渡市三陸町である。津波後の居住地をみると、唐丹地区の小白浜(こじらはま)では低地居住の40戸の全戸が被災したが、高台(20-25m)では180戸中、60戸が被災した。本郷では低地の40戸が全戸被災したが、高台の80戸は全戸無事であった。大船渡市の三陸町にある吉浜地区では、低地居住がなく、高台の30戸のうち被災したのはわずか4戸であった。

津波の通過した痕跡を示す神社が宮城県仙台市若林区にある浪分(なみわけ)神社である。この神社周辺で津波が二手に分かれて引いていったことを記憶としてとどめるためのものとされている。浪分神社は海岸から約5.5kmの位置にあり、津波を受けなかった。仙台平野の海側にあたる七郷(しちごう)一帯は海拔が低く、津波や洪水の被害をこれまで何度も受けてきた。もともと七郷・霞目(かすみのめ)の八瀬川に建てられていた稲荷社が慶長地震津波(1611?年)により大きな被害を蒙った。天保6(1835)年には現在の場所に移転されて浪分神社という名になった(創建時の石碑あり)。津波伝承は忘却され、海側に多くの住民が住むようになった。仙台平野部と岩手県のリアス式海岸部とは津波の動向も大きく異なっていた。図5には、岩手県の小さな湾が入



図4 鶴住居小学校(右)と釜石東中学校(左)



図5 岩手県のリアス式海岸部

り組んでいることを示しておいた。

東北地方にかぎらず、近世期にも地域防災のため、地震と津波への対応を示す碑文が残されている。安政東海地震（嘉永7年（安政元年・1854年）11月4日）とその32時間後に発生した安政南海地震による津波により和歌山県有田郡湯浅町は大きな被害を受けた。町内の深専寺（じんせんじ）にある石碑には、「大地震ゆることあらハ 火用心をいたし津波もよせ来へしと心え かならず濱邊川筋へ逃ゆかず 深専寺門前を東へ通り天神山へ立のくべし」とある。大地震のあとは津波を警戒し、海や川筋にはゆかず高台のほうへ避難すべき誘導路までが示されている。

高台への移転は安全・安心の観点からも津波対策として取るべき道である。先述したように、明治・昭和の津波の教訓から高台に移った宮古市重茂の姉吉地区や釜石の吉浜地区の例がよく取り上げられてきた（秋道 2012a: 1-22）。ただし、津波の教訓を現実化するうえでの高台移転に問題がなかったわけではない。たとえば東北沿岸部では、十分な土地が確保できない、高台は漁業者にとり不便で生活の効率も悪いなどの立地条件が課題となった。いったん高台に移転しても火災が発生したために移転をあきらめた場合、東北地方におけるマキ（同族集団）社会では本家から独立した分家は新規の住宅を確保する必要があったこと、過去の災禍を知らずに低地に新規入居する人びとが後を絶たなかった例もある。

安政南海地震津波の災禍を受けた阿波国海部郡（かいふぐん）海陽町（かいようちょう）宍喰（ししくい）浦（徳島県）の元組頭庄屋である田井久左衛門宣辰（のぶとき）は地震津波の被害から復興にいたる記録『震潮記』（しんちょうき）を残した。この資料を久左衛門の子孫の妻・田井晴代さんが現代語訳して2006年に『阿波国宍喰浦地震・津波の記録震潮記』を刊行された。この資料を元に政治経済学者である深井純一は、過去における住民の体験に言及し、「地震の後、家の戸を開けて逃げやすくすること、引き潮だからと家にもものを取りに帰らないこと、火は消して逃げること、避難路をあらかじめ決めておくこと、ただし避難路が混雑する場合、裏道を利用すること、津波で運ばれた漁船がおそろしい破壊力をもつこと」などが教訓として語られていることを明らかにした（深井 2008: 187-196）。また、深井純一は、第二次大戦中期から戦後初期の震災情報は軍部による極秘扱いや戦後の進駐軍による出版規制などにより公表されなかった点が研究史にとり大問題であると指摘している。過去から学ぶ上でも情報の開示が強く求められる。

地震のあとに津波が来襲する直前、海の潮が異常に引いていくことが知られている。岩手県大槌町では、地震があるとそれまで出ていた湧水が出なくなった、湧水が濁った、などの情報をえた。上述した『震潮記』にも、地震の後、水が出なくなったことや濁り水が湧いてきたことなどが言及されている。そのことが避難行動にすぐさま結びつくとは考えにくいかもしれないが、伝承として津波にたいする避難を警告した語りの事例がある。それが和歌山県有田郡広川町に伝わる「稲むらの火」伝承である。1854（嘉永7・安政元）年に発生した安政南海地震のさい、潮が引いていくさまに気付いた五平衛（濱口儀兵衛（梧陵）は刈りたての稲むらを燃やして村人に危急を知らせた。この逸話は小泉八雲によって英訳されている。さらに中井常蔵が英文を翻訳・再話し、戦前期の『国定国語』に掲載された。今回の津波を受けて、防災学者の河田恵昭が濱口儀兵衛の伝記を小学5年生用の国語教科書（『国語 五 銀河』、光村図書）に「百年後のふるさとを守る」として紹介して

おり、防災教材として現代に復活した。なお津波に備えて海岸でかがり火を焚き、異変があればその火を消す風習が前述の阿波国海部郡海陽町宍喰にある(深井 2008: 189)。

自然現象として、地震直前にイワシやマグロの大漁があったことや、湧水が出なくなるとか涸れてしまうことが経験的に知られている。東北地方では、安政3年7月23日午刻(1856年8月23日)年の安政八戸沖地震のさい、直前にマグロ・イワシ大漁の記録がある(『時風録』)。明治三陸津波の直前にも、三陸でイワシの大群が押し寄せ、マグロ、カツオの大漁のあった伝承がある(吉村 2004)。上述した阿波国における安政南海地震津波のさいに著された『震潮記』にも井戸水や湧水がでたあと、枯れてしまう。海が干潟になる、などとの記述がある。こうした現象は地震や津波に先立ってみられる自然の異変として一般に宏観(こうかん)異常現象と呼ばれる。

最近、日本海で深海性のリュウグウノツカイ(*Regalecus glesne*)が富山県周辺の定置網に入網したことが知られており、2009年から2013年に5例の報告がある。リュウグウノツカイ以外にも、深海性のホテイエソ、サケガシラなどが捕獲されており、こうした現象が海の異変に直接結びつくとは実証されていないが、蓋然的にせよ今後の解明が待たれる(稲村 2015: 66-69)。

#### 4. 津波と災因論

海の災禍を人類学の視点から見ると、さらにどのような問題が浮かびあがるだろうか。ここでは災禍を人災とみるか、天災とみるかの災因論をふくめて考えてみよう。山折哲雄は東日本大震災を受けて、災害にたいする2つの対極的な態度と思想を日本の歴史に見出した。周知の通り、『方丈記』を著した鴨長明は、元暦2(1185)年に発生した京の地震に出くわし、地震災害を「天災」とみなした。これにたいして、日蓮は正嘉元(1257)年の鎌倉の大地震をもとに『立正安国論』(りっしょうあんこくろん)を著し、当時の社会不安と危機の兆候としての災害を「人災」とみなした。

文治地震(ぶんじじしん)は元暦2年7月9日午刻(ユリウス暦1185年8月6日12時(正午)頃、グレゴリオ暦1185年8月13日)に発生した。これを受けて鴨長明は『方丈記』(建暦2年、1212年成立)のなかで以下のように記している(図6)。

「又、同ジコロカトヨ。ヲビタ、シク大地震(ヲホナキ)振ルコト侍キ(ハベリ)。ソノサマ世ノ常ナラズ。(中略)四大種(シダイシュ)ノナカニ、水(スイ)・火(クワ)・風(フウ)ハツネニ害ヲナセド、大地(ダイヂ)ニイタリテハ殊ナル変ヲナサズ」。

以上の記述から、水、火、風、地の被害はみなおなじ自然災害とみなされている。さら



図6 大地震で倒壊した家々(『方丈記』)

に鴨長明は以下のように述べている。

「スナハチハ、人皆アヂキナキ事ヲ述ベテ、イサ、カ心ノ濁リモ薄ラグト見エシカド、月日カサナリ年経ニシノチハ、事ハニカケテ言ヒ出ヅル人ダニナン」。

つまり、月日とともに地震の災禍も忘却されてしまう様子を記している。

一方、日蓮は災害の多発する同時代の政情を踏まえて『立正安国論』を著した。同書の由来について日蓮は以下のように記している。

「正嘉元年太歳丁巳八月廿三日戌亥の時前代に超え大に地振す。同二年戊午八月一日大風・同三年己未大飢饉。正元元年 己未 大疫病同二年庚申四季に亘つて大疫已まず万民既に大半に超えて死を招き了んぬ、而る間国主之に驚き内外典に仰せ付けて種種の御祈禱有り、爾りと雖も一分の験も無く還つて飢疫等を増長す。日蓮世間の体を見て粗一切経を勘うるに御祈請験無く 還つて凶悪を増長するの由道理文証之を得了んぬ、終に止むこと無く勘文一通を造り作して其の名を立正安国論と号す」

正嘉（しょうか）元年 8月23日（1257年10月9日）の大地震だけでなく、飢饉や疫病が蔓延するなかで、御祈禱の甲斐もなく巨悪が増長するのは道理に反するだけでなく、真理（日蓮系での文証）に反するとした。日蓮はあらゆる災禍にたいして祈禱をしても詮なく、巨悪を増長すると厳しい社会批判をしている。

当時の時代背景として、浄土宗の勢いが増すなか、国内で内乱が興り、モンゴルからの侵略を受ける危機感に充満していた。日蓮は浄土宗の盛行に釘をさし、正法である法華経を中心とすることで（立正）、国家も国民も安泰となる（安国）としたのが『立正安国論』である（文応元（1260）年7月16日）。ちなみに、モンゴル軍による元寇は、『立正安国論』成立の十数年のちに文永の役（1274年）と弘安の役（1281年）として現実のものとなった。

山折は天災論と人災論の比較を鴨長明と日蓮の言説を元に論評したが、『方丈記』以降に成立した『平家物語』にも注目すべき記載がある。「この度の地震は、これより後もあるべしとも覚えざりけり、平家の怨霊にて、世のうすべきよし申あへり、」。この地震は文治地震であり、『方丈記』でもふれられている。このなかで、地震と平家の怨霊が結び付けられており、むしろ『方丈記』と『平家物語』をおなじ京都で経験された文治地震への対応として比定することが適切ではないかとおもわれる。事実、慈円の著した『愚管抄』（承久2年（1220年ころ成立）巻第5）にも、元暦2（1185）年の文治地震にさいして「元暦二年七月九日午時ばかりなのめならぬ大地震ありき。古き堂のまろばぬなし。（中略）事もなのめならず龍王動とぞ申し、平相国（へいしょうこく）龍になりてふりたると世には申（まうし）き。」とある。平相国は平清盛を指し、清盛の怨霊が龍となって（なる＝大地）をふ（振）りたる、つまり地震を引き起こしたと解釈されている。

前記の物語以外にも、『玉葉』（ぎょくよう）、『醍醐雑事記』、『歴代皇紀』、『吉記』（きつき）、『百鍊抄』（ひやくれんしょう）、『園太暦』（えんたいりやく）、『康富記』（やすとみき）、『一代要記』（いちだいようき）などに地震の記録があり、いずれも京で起こったことに起因しており、『立正安国論』で記述された正嘉地震は『吾妻鏡』（13世紀末以降に成立）にも記載されているが、鎌倉幕府によって編纂されたもので、厳密には同時代のものとはいえない。

では現代において、地震学の研究成果が地震や津波の自然科学的に説明できたとしても、



多くの現代人はそれで事足りる、つまり天災論に与すると考えるのだろうか。あるいは、日本の経済や社会の流動状況を批判して東日本大震災を人災とみなすのであろうか。江戸末期に江戸の町で流布した鯰絵(なまずえ)は、ナマズが騒ぐと地震が起こるとする説が社会不安の渦中にあった当時の民衆の心をつかんだものであることはよく知られている(アウエハント 1986; 北原 2000)。安政の地震は社会不安のなかで発生した。地震の要因は自然物のナマズによるとする天災論であるが、鯰絵にあるように、ナマズとペリー提督が綱引きをする図は天災と人災が一体化した世相をあらわしてはいまいか。

東日本大震災のさい、後述する大槌町の大槌湾にある小さな蓬莱島には海のカミである弁財天が祀られており、島が津波をかぶったにもかかわらず、弁財天のお堂が波にさらわれることがなかった。地元の漁民はこのことを指して「カミはいるぞ」と私に語った(秋道 2012b: 207-237)。カミの存在にたいする畏敬の念は天災だけがすべてではないとする心情を表してはいまいか。

以上みたように、地震・津波の経験は地震、津波を予知する知識を定着させ、海岸を普段から監視する体制を生んだ。津波後に低地から撤退し、高台に移転した住民があったが、すべての人びとがその方策に従ったわけではない。また、地震・津波の記憶を継承し、その教訓を徹底するうえでさまざまな文書・石碑・口頭伝承などが生み出された。しかし、教訓が時間とともに風化し、あるいは忘却されることもあった。おなじ地震を人災とするか天災とするかの災因論については価値観で異なるといえようが、現代においてさえそのいずれとも断定できないカミの世界が地域に息づいていることがわかった。

## 5. 八重山の明和津波と伝承

明和の大津波は明和8年3月10日(1771年4月24日)に八重山諸島で発生し、八重山諸島から宮古諸島で甚大な被害をもたらした。八重山地震による明和年間の津波については、牧野清の命名による(牧野 1981(1968))。戦前期に岩崎卓爾は津波の直前、潮が大きく引いたのちに津波が来襲した様子を記載している。「潮が引いて青、緑、紅、紫熱帯色の色彩眩き大小の魚がサンゴ礁の根株の下に跳躍し、婦女、小児がこれを捕えているところに、しばらくして東方洋中に二条の暗雲が立ち込め、砕けて激しき暴潮漲溢が奔馬の如く狂い、繰り返し襲って来た」とある(岩崎 1972: 393-445)。また、東日本大震災後に多くの研究が蓄積されてきており(赤嶺 2008; 山本・平良・山田 2013: 21-37)、現在も石垣を中心とした『津波研究会』が活発な活動をつづけている。私は2015年春に石垣でこの研究会の方々とお会いし、関連する座談会をもった(秋道・上村・佐々木・島袋・島袋・正木 2016: 202-221)。

明和年間の八重山地震は石垣島の東南部で午前 8 時頃に発生し、その後、津波が石垣島に押し寄せ、島東部の村むらに壊滅的な被害をもたらした。その内容については、たとえば蔵元から琉球王府に提出された報告書である『大波之時各村之形行書』（おおなみのときのかくむらのなりゆきしょ）によると、白保村で全体では死者 1546 人、流家数 234 軒、津波の遡上高は 19 丈 8 尺（60m）、大浜村では死者 1227〔ママ〕1287 人、流家数 210 軒、津波遡上高 14 丈 5 尺 8 寸（44.2m）、宮良（みやら）村では死者 1050 人、流家数 149 軒？、津波遡上高 28 丈 2 尺（85.4m）と記載されている。前述の『大波之時各村之形行書』によると、八重山全体で死者約 9400 人であった。これまで問題とされたのは、津波の遡上高である。宮良村で 85m 以上は現実的ではなく、実際は 30m 程度であったとされている（後藤・島袋 2012: 208-214）。明和の津波が石垣島の東岸に達して島を横断して名蔵湾に達したとする説は伝承に過ぎないこともわかった。さらに、津波が海岸から到達したと思われる東海岸側の内陸部に津波の痕跡を示す攪乱層は標高 50m 付近とおもわれる（島袋 私信 2015）。明和の津波により馬に乗って逃げたさい、馬は死んだが幸運にも木にしがみついて助かった人の子孫の方にも会うことができた。伝承では、村の墓はこうした場所に造る習わしがあったようだ（宮良 2015）。なお、石垣市宮良地区にある「明和大津波遭難者慰霊之塔」は津波後 212 年目の 1983 年 4 月 24 日に建立された新しい塔である（図 7）。そのすぐ近辺に、明和津波のさい、生き延びた人びとが集まったとする伝承の岩陰（タラコサー石）があるが、ここにこそ慰霊の場が設けられるべきであったと、島袋綾野氏から聞いた（図 8）。

津波伝承とは別に、沖合から津波とともにリーフの内側（礁池：沖縄ではイノー）や浜に大きなサンゴ石灰岩が打ち上げられている（図 9）。大浜地区には海拔約 9m の位置に巨大な津波石がある（大石：うふいし）。よく見ると、この石がサンゴであることがわかる。ただしこれは年代測定法によって明和津波以前の数千年前に打ち上げられたものとされており、津波石に植物が繁茂している（図 10）。年代学、考古学、歴史学を踏まえた津波石の研究が進められている（河名・島袋・島袋 2006: 53-60; 河名・島袋・中田・正木・島袋 2006: 246）。石垣島東海岸にある津波大石群のうち 4 箇所が平成 23（2011）年 3 月 27 日に国指定の天然記念物となり、同年 10 月 27 日に①箇所が追加指定された（石垣市教育



図 7 明和大津波遭難者慰霊之塔



図 8 明和津波で生き延びた人びとが集まったとされる岩陰（タラコサー

委員会 2013)。

興味があるのは津波ののちに語られた教訓としての伝承についてである。明和大津波のあと、八重山諸島や宮古諸島では人魚が津波の襲来を人間に伝えた伝承が残されている。石垣島北部の野底の伝承によると、上半身が人間の姿・形をした魚が網にかかったさい、3人の漁師がこれを持ち帰り、食べようとした。すると、その人魚は人間のことばで「わたしは人魚です。わたしを助けてくださったら、おそろしい海の秘密をお教えします」といった。漁師は相談の末、海に逃すことに決めると、その人魚は「明日の朝、おそろしいナン（津波のこと）が来るので山に逃げてください」と告げて海に去った。漁師たちはこの話を白保の村役人にしたが一笑に付された。果たして翌日、津波が島を襲い、逃げなかった人は亡くなり、津波を信じた漁師と野底村の人びとは山に逃げて九死に一生をえた」。この話にある人魚はジュゴンに相違ない。なお、津波のことを

八重山でナン、宮古でサイ、沖縄で「シガリ」と称されるが、日本の古語では「なみ」は「地盤、大地」を表わし、「なみを振る」で地震の意味になる。宮古諸島にもこれと類似したユナイタマ伝説がある。それによると、「昔、この付近の木（喜屋）泊村には2軒の家があった。そのうちの1軒に住む漁師がユナイタマ（ジュゴン）を捕らえ、半身を切って隣家にも分けた。ユナイタマが海に助けを求めると、大波が3度押し寄せてユナイタマを運び去り、波が引いた後には、2軒の家があったところがぽっかりと池になっていた」。また別の話では、「漁師の名を後前（あとめー）タカッチャと云い、よなたま（ユナイタマ）は人面魚体の人魚で食べるために炙られて母人魚に助けを求めたため、津波が起きた」という。この伝説中の大波が木泊村を壊滅させ、帯岩や佐和田の浜の巨岩を運んできた。この話にある「通り池」が実際に明和の大津波でできたのかどうかは不明である。この伝説とおなじ内容の伝説が、明和の大津波より以前に書かれた『宮古島紀事仕次』に記載されている。『宮古島紀事仕次』には、ユナイタマはジュゴンであるという記述はない。大正・昭和初期の郷土史家・稲村賢敷は、ユナ（海）・タマ（魂・精霊）で、海の精霊のこととしている（稲村 1957）。また、宮古諸島では、ジュゴンではなく現地でピナーシ（シュモクザメ）が人間につかまり火あぶりにされている現場で、海神が津波を起こしその魚を救助する内容の伝承がある。さらに、宮古諸島の伊良部島の下地村では、「ヨナタマ」とよばれる魚が人間につかまって網のうえであぶり乾かされていたところ、人間のことばで「早々にサイ（津波）をやりに迎えさせよ」といった。これを聞いた人間がこわくなって逃げ、



図9 津波によりリーフの内側に打ち上げられたサンゴ石灰岩



図10 植物が繁茂した津波石（石垣島・大浜）

翌朝、下地村にもどると、村は津波で消えていたという。柳田國男はヨナタマの「ヨナ」は沖縄における「海」の古語であり、ヨナタマが海霊をあらわすものとしている(柳田 1989: 639)。

八重山・宮古諸島だけでなく、沖縄本島にも類似の話が伝承されている(赤嶺 2008: 49-58)。沖縄本島の美里間切古謝村(現、沖縄市)では、以下のような話がある。

塩作りをしていた人が海に浮かんでいる1尾の魚を家に持ち帰ろうとすると、「一波寄せるか、二波寄せるか、三波寄せるか」と人間の声でつぶやいた。気味悪く思っていたところ、1人の無頼漢と会った。その無頼漢に事情を説明すると、その人物は一笑に付して魚を料理して食べた。そのとき、大津波がやってきた(赤嶺 2008: 49-58)。

沖縄・八重山・宮古諸島における伝承とよく似た民話はオセアニア地域でも知られている。南山大学の後藤明は柳田國男著の『物言う魚』に依拠して、インドネシア東部のセラム島における洪水(津波か)説話を紹介している(後藤 1999)。

後藤によると、「あるとき、2人の姉妹が川へカニ獲りにいった。そのとき、岩場でウナギをみつけたので、そのウナギを獲ろうとした。ウナギは人間のことばで姉妹のいったことばを繰り返した。結局、殺したウナギを村に持ち帰ろうとしたが、ウナギは重すぎたので村人の助けを借りてようやく村に運ばれ、切り刻んで食べられた。しかしウナギの肉は十分でなかったため村人が文句をいうと、ウナギは人間のことばでおなじことを繰り返した。その夜に川の水量が増して村は水に呑みこまれた。ウナギを食べた家族はおぼれ死に、食べなかった家族は一命をとりとめた」。

ジュゴンやサメ、ウナギなどの海洋生物と津波や洪水との関わりについての教訓は人間への警鐘である。津波や洪水の災禍は人間がジュゴン、サメ、ウナギを食べようとしたためのたたりで、ジュゴンやサメの警告を聞いた人やウナギを食べなかった人が災難から無事、助かるというメッセージが示されている。これらの説話は自然の脅威にたいする人間の畏怖の欠落や傲慢さを戒めるためのものである。

また、1907年1月4日にインドネシア西部を襲った津波の被害を受けて、インド洋上のシムル島(Simeulue Is.)では地震があれば山に逃げるようにとの教訓が四行詩として現代までも伝承されている。2004年12月26日に発生したスマトラ島沖地震発生の際にも、島民の多くは山に避難していのちを長らえた(高藤 2013)。こうした伝承が民俗文化としても息づいていたことが判明している。

スマトラ島沖地震発生時にシムル島住民は津波の災禍を逃れたが、周辺地域の民族はどのような対応をしたのだろうか。ここでいくつかの例を紹介したい。ベンガル湾に浮かぶアンダマン・ニコバル諸島の住民は、スマトラ島沖津波のあと高所に避難した。元の村が破壊され、ポートブレアに送還されたが、外部からの救援の手を拒否した。同様に、スマトラ島北西部に居住するアチェは、これまでオランダ植民地政府や独立後もインドネシア政府と対立してきた。アチェの人びとは自由アチェ運動(GAM: Gerakan Aceh Merdeka)を背景とし、2002年の和平協定後も翌年、集落が破棄され戒厳令がしかれるなかで、2004年の大津波発生で休戦となった。自由アチェ運動勢力は内陸高地に移動して交戦体制下にある。アチェの人びとにとり、津波は強制的な住居移転をとまなうなかで、政府に屈服することのない民族独立運動を持続する大きな力となった。インド洋上に浮かぶニース島民



は高床式の木造建築に居住している。住居は津波に頑強であり、今回も大きな被害を受けなかった。ニアスの文化を持続するため、人びとは今後ともに家屋を改修・築造する意向をもっており、津波に屈強な文化をもってきたといえるだろう。ミャンマー沿岸に居住するモーケンがかつてシー・ノマッド (The Sea Nomads) と呼ばれる漂海民であり、海の恩恵と災禍を経験してきた (Sopher 1965: 389-403)。人びとによると、今回のような津波は海の霊がつくるとされ、ラブーン (Laboon: 人を食べる波) が発生するのは祖先霊が怒ったからだと説明する。モーケンの民俗知識によると、セミが鳴きやむと津波が来ると考えられている。また、先述した沖縄島の美里間切の旧佐敷町で、アカングーイユ (=ジュゴン) が鳴くとシガリ (津波) が来るとされている (佐敷町史編集委員会編 1984)。こうした地震の予知に関わる自然現象の変化は前述した宏観異常現象と呼ばれるものに相違ない (秋道 2012a)。

## 6. 災因論から世界観へ

スマトラからインド洋沿岸域における津波に関わる民族文化は多様であり、先述した天災と人災との二元的な区分とは異なり、民族の精神や思想の強靱性をうかがい知ることができる。それとともに、災因論をめぐって今後ともに人間と環境との関わりを広く考察する必要のあることが明らかとなった。

今回の東日本大震災のさいに発生した津波による影響のなかでも、福島で東京電力第一原子力発電所の事故で流出した放射性物質はあらゆる生命体を汚染し、その影響はいまだだれも正確な回答を出せない状態にある。1986年にロシアのウクライナで起こったチェルノブイリ事故で、放射性物質を含む大気は遠く英国や大西洋に到達した。当時、小児であった人びとが甲状腺ガンに侵されていた事実が最近報じられ、原発事故が時空を超えて次世代への負の遺産となったことがわかった。

津波による海水の浸入は沿岸域の生態系にさまざまな影響をあたえた。劣化ないし消失した建築物や住宅の建て替え、道路の修復などの人工物の復旧・復興とくらべて、自然生態系の再生・復活 (レジリアンス) にはそれとは異なった性格の対策と長期的な展望が必要とされている。いったん塩性化した湿地やヨシ帯、地盤沈下した砂浜や劣化した沿岸藻場を元通りに修復するには想像を絶するコストと時間が必要とされており、地域によっては津波を受けた低湿地からの撤退を考えることがより賢明であるとの意見も出されている。現在、防潮堤の建設、土地の嵩上げ、住宅地の建設など、工学的な復興計画が当面の先決課題とされている感がある。ただしこうした復興計画を決めるうえでの合意形成や意思決定にはあいまいな点が多い。地元の経済復興や人口流出対策にしても、可視化された政策が提案されていない。国や自治体、民間を問わず、届けられた復興財源が地域で有効に使われているとは到底思えない不透明性もあり、そのことは多くの識者により指摘されている。貴重な財源を津波による漂流ゴミと同様、モクズとしてはなるまい。災害の風化という用語は地域住民の心情を逆なでするもので、多くの人命と財産を喪失した当事者の思いが忘れさられて良いわけではない。

津波による災害だけからの復興を目指すのではなく、海の恩恵を踏まえた広い視点から

の復興を考えるべきであり、森から海にいたる循環の保全や不必要な海岸埋め立てによる沿岸環境の劣化など（畠山 2006; 田中 2008; 田中 2013: 6-7）、復興を隠れ蓑として海の恩恵を支える生態的・文化的な基盤を破壊することは許されない。海との長期的な付き合いを前提とした世界観が今こそ求められている。

## 参考文献

アウエハント、C.

1986 『鯨絵—民俗的想像力の世界』、小松和彦・中沢新一・飯島吉晴・古家信平（訳）、せりか書房。

赤嶺 政信

2008 「沖縄における津波と「油雨」に関する伝承」（研究代表者高良倉吉、平成17年度～平成19年度基盤研究（B）『沖縄の災害情報に関する歴史文献を主体とした総合的研究』、pp. 49-58。

秋道 智彌

2010 「鯨墓と鯨供養を再考する—生命観・儀礼・記憶」、国際常民文化研究機構（編）、『海民・海域史からみた人類文化（国際シンポジウム報告書 I Human Culture from the Perspective of Traditional Maritime Communities）』、pp. 17-23、国際常民文化研究機構・神奈川大学日本常民文化研究所。

秋道 智彌

2012a 「序章 災害をめぐる環境思想」、秋道智彌（編）、『日本の環境思想—人文知からの問い』、pp. 1-22、岩波書店。

2012b 「カミは見放さない！「ただの魚」と地域の宝物」、森誠一（編）『天恵と天災の文化誌』、pp. 207-237、東北出版企画。

秋道 智彌・上村 真仁・佐々木 健・島袋 綾野・島袋 永夫・正木 譲

2016 「(座談会) 海がもたらした北と南の災禍と教訓」、関野樹（監修）『フィールドから考える地球の未来—地域と研究者の対話（地球研叢書）』、pp. 202-221、昭和堂。

石垣市教育委員会

2013 『国指定天然記念物 石垣島東海岸の津波石群 津波大石（つなみうふいし）』、石垣市教育委員会。

稲村 修

2015 「日本海・富山湾の異変？」『BOSTORY』23号: 66-69。

稲村 賢敷

1957 『宮古島庶民史』、稲村賢敷。

岩崎 卓爾

1972 「ひるぎの一葉」、谷川健一・宮本常一（編）『日本庶民生活史料集成 第1巻（探検・紀行・地誌・南島篇）』、pp. 393-445、三一書房。

河名 俊男・島袋 永夫・島袋 綾野

- 2006 「石垣島大浜における1771年明和津波による2個のサンゴ礁岩塊(高こるせ石)の移動:古文書『奇妙変異記』に基づく考察」『沖縄地理』7号:53-60。  
河名 俊男・島袋 永夫・中田 高・正木 譲・島袋 綾野
- 2006 「[講演要旨]石垣島南部(四箇・平得・真栄里・大浜)における1771年明和津波の遡上高 ~とくに戸高に関連して~」『歴史地震』21号:246。  
北原 糸子
- 2000 『地震の社会史—安政大地震と民衆』、講談社学術文庫。  
後藤 明
- 1999 『「物言う魚」たち—鰻・蛇の南島神話』、小学館。  
後藤 和久・島袋 綾野
- 2012 「学際的研究が解き明かす1771年明和大津波」『科学』2012年2月号:208-214  
佐敷町史編集委員会編
- 1984 『佐敷町史2 民俗』、佐敷町役場。  
島袋 綾野
- 2015 私信。  
菅 豊
- 2012 「反・供養論—動物を「殺す」ことは罪か?」、秋道智彌(編)『日本の環境思想の基層—人文知からの問い』、pp.225-248、岩波書店。  
高藤 洋子
- 2013 <http://www3.nhk.or.jp/nhkworld/indonesian/top/index.html>  
田口 理恵
- 2012 『魚のとむらい—供養碑から読み解く人と魚のものがたり』、東海大学出版会。  
田中 克
- 2008 『森里海連環学への道』、旬報社。  
田中 克
- 2013 「津波の海に生きる三陸の未来:森里海連環と防潮堤計画」『海洋政策研究財団ニューズレター』302号:6-7。  
畠山 重篤
- 2006 『森は海の恋人』、文藝春秋。  
深井 純一
- 2008 「田井久左衛門著・田井晴代訳『震潮記』に学ぶ」『立命館産業社会論集』44巻1号:187-196。  
牧野 清
- 1981 『八重山の明和大津波』、城野印刷所。  
柳田 國男
- 1989 「物言う魚」、『柳田國男全集6』、pp.447-458、筑摩書房。  
山本 正昭・平良 勝保・山田 浩世
- 2013 「伊良部・下地島キドマリ村跡調査成果報告」、『2011年度トヨタ財団研究助成採択プログラム 沖縄・奄美島嶼社会における行政防災施策・制度・システムの歴

史の変遷に関する包括的研究成果報告書』、pp. 21-37、国際印刷。

吉村 昭

2004 『三陸海岸大津波』、文藝春秋。

Millennium Ecosystem Assessment

2005 *Ecosystems and Human Well-Being : Synthesis*, Washington: Island Press.

Sopher, David E.

1965 *The Sea Nomads : A Study Based on the Literature of the Maritime Boat  
People of Southeast Asia*, Lim Bian Han: Government printer.